

# 第27期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2024年3月29日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

J Pタワー ホール&カンファレンス  
(KITTE 4階)

決議  
事項

議案 取締役11名選任の件

東京証券取引所プライム市場  
証券コード 2427

スマート  
招集

本招集ご通知は、パソコン・スマートフォン  
でも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/2427/>



株式  
会社 **アウトソーシング!**

株 主 各 位

証券コード 2427

(発送日) 2024年 3月14日

(電子提供措置開始日) 2024年 3月8日

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

**株式会社アウトソーシング**

代表執行役会長兼社長 土 井 春 彦

## 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの能登半島地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.outsourcing.co.jp/ir/meeting>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2427/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アウトソーシング」または「コード」に当社証券コード「2427」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット等または郵送（書面）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の案内に従って2024年3月28日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2024年3月29日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー ホール&カンファレンス（K I T T E 4階） （末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
<b>3 目的事項</b>	報告事項 1. 第27期（2023年1月1日から2023年12月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第27期（2023年1月1日から2023年12月31日まで） 計算書類の内容報告の件  決議事項 議案 取締役11名選任の件
<b>4 議決権の行使等についてのご案内</b>	3頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

※本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席される場合



### 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



代理人にご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

## 株主総会にご出席されない場合



### インターネットによるご行使

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

#### 議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

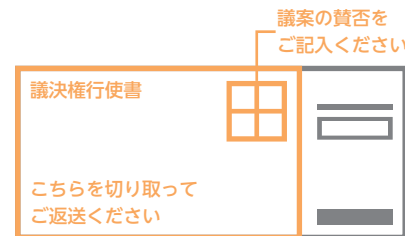
#### 行使期限

2024年3月28日（木曜日）  
午後6時入力分まで



### 郵送（書面）によるご行使

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



#### 行使期限

2024年3月28日（木曜日）  
午後6時到着分まで

## ■ 賛否等の記載がない議決権行使書の取扱いについて

### 議決権行使書に賛否等の記載がない場合

▶ 賛成の表示があったものとさせていただきます。

## ■ 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

### インターネットと議決権行使書用紙の郵送の双方により重複して議決権を行使された場合

▶ インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

### インターネットによって議決権を複数回行使された場合

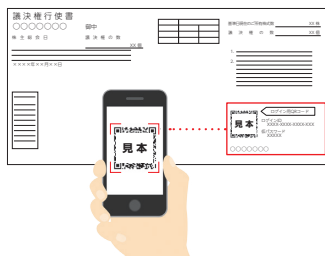
▶ 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

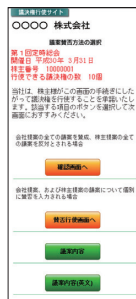
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

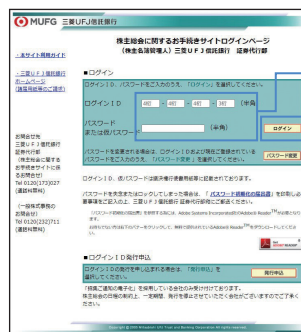
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンまたはスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案

### 取締役11名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位及び担当	属性	取締役会出席回数
1	アン Anne ヘラティ Heraty	女性	取締役 指名委員	再任	19回／19回
2	し わ ひで お 志 波 英 男	男性	取締役 監査委員、指名委員、 筆頭独立社外取締役	再任 社外 独立	19回／19回
3	な ま た め まさる 生田目 克	男性	取締役 常勤監査委員長、報酬委員	再任 社外 独立	19回／19回
4	さ き や ま あ つ こ 寄 山 淳 子	女性	取締役 報酬委員長、指名委員	再任 社外 独立	19回／19回
5	あ べ ひろ とも 阿 部 博 友	男性	取締役 指名委員長、報酬委員	再任 社外 独立	19回／19回
6	うじいえ ま き こ 氏家 真紀子 <small>(現姓：蛭川)</small>	女性	取締役 報酬委員	再任 社外 独立	19回／19回
7	むか い とし お 向 井 俊 雄	男性	取締役 監査委員	再任 社外 独立	13回／13回 (※)
8	いの う え あずま 井 上 東	男性	取締役 監査委員	再任 社外 独立	13回／13回 (※)
9	き さき ひろし 木 崎 博	男性	取締役 監査委員	再任 社外 独立	13回／13回 (※)
10	ふじ た けん いち 藤 田 研 一	男性	取締役	再任 社外 独立	13回／13回 (※)
11	お ざわ ひろ こ 小 澤 浩 子	女性	取締役	再任 社外 独立	13回／13回 (※)

(※) 向井俊雄氏、井上東氏、木崎博氏、藤田研一氏及び小澤浩子氏は、2023年3月28日の取締役就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号 **1** **Anne Heraty** (1960年4月24日) 所有する当社株式の数 **0株** 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

1985年9月	XEROX (EUROPE) LIMITED入社 Sales Executive	2019年8月	KINGSPAN GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY, Non-Executive Director (現任)
1987年6月	SAVINGS & INVESTMENTS LIMITED入社 Sales Executive	2021年3月	当社取締役
1988年8月	GRAFTON RECRUITMENT入社 Recruitment Consultant	2022年3月	当社取締役海外技術統括部長
1989年10月	COMPUTER PLACEMENT LIMITED設立 CEO	2023年3月	当社取締役 (現任)
1999年6月	CPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANY (現 CPL RESOURCES LIMITED) 設立 CEO	(担当) 指名委員	
2012年10月	4E - FULFILLMENT.COM LIMITED, Non-Executive Director (現任)		

### 重要な兼職の状況

CPL RESOURCES LIMITED, Chairman	4E - FULFILLMENT.COM LIMITED, Non-Executive Director
OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED, Director	KINGSPAN GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY, Non-Executive Director
OTTO Holding B.V., Supervisory Board	

### 取締役候補者とした理由

Anne Heraty氏は、アイルランドにおいて人材会社を起業し、同国最大の人材会社としてユーロネクスト・ダブリン及びロンドン証券取引所へ上場させる等、優れた経営手腕を有しております。とくに企業価値の向上を女性活躍や外国人雇用の推進といった積極的なダイバーシティの実現により図ってきた経営手腕と、それにより培った豊富な経験・実績、高い見識をグローバル経営にも活かすことで、当社グループにおけるダイバーシティの推進とグローバル展開に大きく貢献することが期待されることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **2** **志波 英男** (1954年10月21日) 所有する当社株式の数 **3,200株** 再任 社外 独立

### 略歴、当社における地位及び担当

1978年4月	藤倉電線(株) (現(株)フジクラ) 入社	2014年6月	当社取締役常務執行役員不動産カンパニー統括兼コーポレートスタッフ部門副統括
2007年4月	同社執行役員電子電装企画部長	2016年4月	当社取締役上席常務執行役員
2007年11月	Fujikura Automotive Europe, S.A.U., CFO	2016年6月	同社上席常務執行役員
2009年3月	同社CEO	2018年4月	同社常任顧問
2010年4月	(株)フジクラ執行役員自動車電装事業部国際事業部担当	2020年3月	当社社外取締役 (監査等委員)
2011年4月	同社常務執行役員電子事業部門副統括	2020年6月	沖電気工業(株)社外監査役 (現任)
2013年4月	同社常務執行役員エレクトロニクスカンパニー副統括	2023年3月	当社社外取締役 (現任)
2014年4月	同社常務執行役員不動産カンパニー統括兼コーポレートスタッフ部門副統括	(担当) 監査委員、指名委員、筆頭独立社外取締役	

### 重要な兼職の状況

(株)アウトソーシングテクノロジータク取締役 (監査等委員)  
 沖電気工業(株)社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

志波英男氏は、過去に勤務していた企業において、経理部門を長年経験し、システム、IR、法務、監査業務全般に関する知識・経験を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、国内外事業会社で培った豊富な知識・経験から当社取締役会等における意思決定機能や監督機能の強化に貢献する発言をされています。このため、当社は今後も、同氏がその深い知見に基づいて助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号	なま た め まさる	再任	社外	独立
3	生田 目 克	(1955年8月14日)	所有する当社株式の数	2,400株

### 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	(株)日立製作所入社	2018年 8月	(株)アイデンティティー常勤監査役
2002年 6月	同社放送・通信システム推進事業部企画管理部長	2019年 6月	富士紡ホールディングス(株)社外監査役
2004年 2月	同社監査室部長	2020年 3月	当社社外取締役 (監査等委員)
2010年 6月	国産電機(株) (現マールエレクトリックドライブズジャパン(株)) 取締役業務管理本部長	2020年 9月	(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役 (現任)
2014年 3月	同社常務取締役業務管理本部長	2022年 3月	当社社外取締役 (常勤監査等委員)
2016年 4月	日立コンシューマ・マーケティング(株) (現日立グローバル ライフソリューションズ(株)) 常勤監査役	2023年 3月	当社社外取締役 (現任)

(担当) 常勤監査委員長、報酬委員

### 重要な兼職の状況

(株)O R J 監査役  
(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

生田目克氏は、過去に勤務していた企業において、国内外事業の経理・財務分野の責任者を長年経験し、内部統制、監査業務、経営管理全般に関する知識・経験を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、様々な事業会社で培った豊富な知識・経験から監査委員長として積極的に活動し、当社取締役会等においても意思決定機能や監督機能の強化に貢献する発言をされています。当社は今後も、同氏がその深い知見に基づいて助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号	さき やま あつ こ	再任	社外	独立
4	寄山 淳子	(1959年9月19日)	所有する当社株式の数	1,200株

### 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月	明治製菓(株) (現(株)明治) 入社	2008年 7月	ジェネンコア協和(株) (現ダニスコジャパン(株)) 代表取締役副社長
1985年11月	公益財団法人横浜 YMCA 入職	2010年 1月	同社代表取締役社長
1988年 5月	マスターフーズ(株) (現マースジャパンリミテッド) 入社	2012年 6月	(株)カーギルジャパン (現カーギルジャパン合同会社) 入社
1993年 7月	カルターフードサイエンス(株) (現ダニスコジャパン(株)) 入社	2019年 8月	合同会社サキコンサルティング設立代表社員 (現任)
1999年 1月	同社取締役	2020年 3月	当社社外取締役 (現任)
2002年 6月	ダニスコジャパン(株)取締役	2022年 6月	日本食品化工(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)
2006年 1月	オルガノダニスコフードテクノ(株) (現オルガノフードテック(株)) 取締役副社長		(担当) 報酬委員長、指名委員

### 重要な兼職の状況

OTTO Holding B.V., Supervisory Board  
合同会社サキコンサルティング代表社員  
日本食品化工(株)社外取締役 (監査等委員)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

寄山淳子氏は、異業種、他業界における長年の経験を通じ、企業経営、組織運営、財務、人材育成に関する豊富で幅広い見識を持ち、とくに海外組織とのコミュニケーションには高い知見を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、従来の枠組みにとらわれない視点や独立した立場から当社取締役会等において発言を行い、報酬委員長の立場としては事業会社で培ってきたリーダーシップを活かして主導をとった活動をされています。このため、業務執行に対する監督等の役割が期待できると判断し、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。



候補者番号

5

あ べ ひ ろ と も

阿部 博友

(1957年11月1日)

所有する当社株式の数

1,200株

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月	三井物産(株)入社	2011年 4月	一橋大学大学院法学研究科教授
1988年 9月	ブラジル三井物産(株)法務部マネージャー	2019年 6月	カシオ計算機(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)
1992年 4月	米国三井物産(株)法務部アシスタントゼネラルマネージャー	2021年 4月	一橋大学名誉教授
2002年 10月	欧州三井物産(株)法務部ゼネラルマネージャー	2021年 4月	名古屋商科大学ビジネススクール教授 (現任)
2005年 5月	三井物産(株)欧州・アフリカ・中東本部ゼネラルカウンセル 兼チーフコンプライアンスオフィサー	2022年 3月	当社社外取締役 (現任)
2009年 4月	明治学院大学法学部教授		(担当) 指名委員長、報酬委員

## 重要な兼職の状況

カシオ計算機(株)社外取締役 (監査等委員)  
名古屋商科大学ビジネススクール教授

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿部博友氏は、大手総合商社における海外勤務経験で培ったグローバルな視点に加え、法律分野に関しても大学院教授として研究を重ねる等、多角的な視野と国内外の法務・内部統制等の専門的な知識を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、国内外事業会社で培った経験と法律分野の豊富な実務指導経験から当社取締役会等において有益な発言をされることに加え、指名委員長としても積極的に活動されています。このため、当社は今後も、同氏がその深い見識に基づいて助言・牽制を行う役割が期待できるだけでなく、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化にも繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

6

う じ い え ま き こ

氏家 真紀子

(現姓：蛭川)

(1983年4月28日)

所有する当社株式の数

900株

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位及び担当

2010年 12月	弁護士登録	2021年 10月	(株)ORJ社外監査役
2011年 1月	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所	2022年 3月	当社社外取締役 (現任)
2018年 1月	同所パートナー弁護士 (現任)		(担当) 報酬委員

## 重要な兼職の状況

弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー弁護士

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

氏家真紀子氏は、弁護士として、企業法務の分野におけるM&A、金融法務等の豊富な実務経験と専門的知見を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、幅広い企業法務案件で培ってきた経験と弁護士としての専門的な見地から当社取締役会等における意思決定機能や監督機能の強化に貢献する発言をされています。このため、当社は今後も、同氏がその独自の知見に基づいてコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化に加え、企業価値の向上にも貢献する役割が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

む か い と し お  
向井 俊雄

(1955年2月9日)

所有する当社株式の数

800株

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位及び担当**

1978年4月	三井物産(株)入社	2014年6月	同社取締役常務執行役員
2006年4月	三井物産(株)業務プロセス管理部長	2016年4月	同社代表取締役専務執行役員
2007年4月	米国三井物産(株)SVP&CFO	2020年6月	同社シニアエグゼクティブアドバイザー(現任)
2010年6月	三井物産(株)内部監査部検査役	2023年3月	当社社外取締役(現任)
2012年4月	日本ユニシス(株)(現BIPROGY(株))執行役員兼経理部長		(担当) 監査委員

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

向井俊雄氏は、長年にわたり大手総合商社の財務経理部門、内部監査部門の内外拠点で培った高度な専門的知見に加え、上場会社のCFO、コーポレート・ガバナンス推進担当役員等としての豊富な経営経験を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、事業会社で培ってきた経験と長きにわたる管理部門責任者ならではの専門的な見地から当社取締役会等における意思決定機能や監督機能の強化に貢献する発言をされています。このため、当社は今後も、同氏がその知識と経験に基づいた幅広い見地から、当社の経営判断・意思決定の過程において助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

8

いのう え あずま  
井上 東

(1958年11月8日)

所有する当社株式の数

800株

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位及び担当**

1990年10月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社	2021年7月	(株)エヌエイチケイプロモーション監査役(非常勤)(現任)
1994年8月	公認会計士登録	2022年6月	第一法規(株)社外取締役(現任)
2001年5月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員	2023年3月	当社社外取締役(現任)
2006年5月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員	2023年6月	(株)NHKメディアホールディングス社外監査役(非常勤)(現任)
2010年7月	日本公認会計士協会常務理事	2023年9月	大学共同利用機関法人人間文化研究機構監事(非常勤)(現任)
2021年7月	井上東公認会計士事務所代表(現任)		(担当) 監査委員

**重要な兼職の状況**

井上東公認会計士事務所代表  
(株)エヌエイチケイプロモーション監査役(非常勤)  
第一法規(株)社外取締役

(株)NHKメディアホールディングス社外監査役(非常勤)  
大学共同利用機関法人人間文化研究機構監事(非常勤)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

井上東氏は、公認会計士として、会計監査、上場支援、各種アドバイザーの豊富な実務経験と専門的知見を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、多岐にわたる監査経験と公認会計士としての専門的な見地から当社取締役会等における意思決定機能や監督機能の強化に特化した発言をされています。このため、財務及び会計に関する専門家としての的確な提言と、独立した立場から取締役の職務執行を監査・監督する役割を果たしていただくことで、当社取締役会における機能強化が期待できると判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号	き ざ き	ひろし	再任	社外	独立
9	木	崎			
		博			
		(1959年2月2日)		所有する当社株式の数	800株

### 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	三菱商事(株)入社	2015年4月	公認会計士登録
2000年10月	Mitsubishi Corporation Finance PLC取締役社長	2015年6月	三菱商事(株)常勤監査役
2004年4月	三菱商事(株)コーポレート担当役員補佐(人事担当)	2019年6月	三菱食品(株)常勤監査役
2008年7月	米国三菱商事会社CFO兼コーポレートスタッフ部門担当	2023年3月	当社社外取締役(現任)
	SVP	2023年6月	アルフレッサホールディングス(株)社外監査役(現任)
2011年4月	三菱商事(株)連結IT企画本部長		
2012年4月	同社地球環境・インフラ事業グループ管理部長	(担当) 監査委員	

### 重要な兼職の状況

OTTO Holding B.V., Supervisory Board  
アルフレッサホールディングス(株)社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木崎博氏は、上場会社における常勤監査役としての経験及び公認会計士有資格者としての財務・会計に関する高い見識に加え、海外勤務経験や多分野における豊富な実務経験を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、様々な部門責任者として培った実務経験と会計のスペシャリストならではの見地を組み合わせた専門的で独自の観点から当社取締役会等における発言をされています。このため、財務及び会計に関する専門家としての的確な提言と、知識と経験に基づいた幅広い見地から、当社の経営判断・意思決定の過程における経営及び事業について助言・牽制を行う役割が期待できるだけでなく、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化にも繋がるかと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号	ふ じ た	けん い ち	再任	社外	独立
10	藤	田			
		研 一			
		(1959年3月18日)		所有する当社株式の数	800株

### 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月	アルプス電気(株)(現アルプスアルパイン(株))入社	2016年10月	シーメンス(株)代表取締役社長兼CEO パワー&ガス事業本部長、パワージェネレーション・サービス事業本部長
1987年10月	Alpine Electronics GmbH取締役		
1997年5月	(株)三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))企業戦略部長兼プリンシパルコンサルタント	2018年3月	同社エナジーマネジメント事業本部長、モビリティ事業本部長
2007年4月	シーメンス・ヴィーディーオー・オートモーティブ(株)(現コンチネンタル・オートモーティブ・ジャパン(株))代表取締役兼CEO	2020年2月	シーメンスヘルスケア(株)取締役
2009年10月	Siemens AG エナジーセクター事業開発ディレクター	2020年10月	シーメンス(株)代表取締役会長
2011年10月	シーメンス・ジャパン(株)(現シーメンスヘルスケア(株))専務執行役員エナジーセクターリード	2021年1月	(株)K-BRIC(現(株)K-BRIC&Associates)代表取締役社長(現任)
2014年10月	同社専務執行役員 パワー&ガス事業本部長、パワージェネレーション・サービス事業本部長、風力発電&再生可能エナジー事業本部長	2021年3月	ENECHANGE(株)社外取締役(現任)
		2023年3月	当社社外取締役(現任)

### 重要な兼職の状況

(株)K-BRIC&Associates代表取締役社長  
ENECHANGE(株)社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤田研一氏は、長年にわたるグローバル企業の経営経験に基づく企業経営、組織運営、人材育成等に関する豊富で幅広い見識を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、その豊かな経営経験と長きにわたる海外経験から当社取締役会等において経営及び組織的な観点からグローバルな視野で発言をされています。当社は今後も、同氏がその深い知見と経験に基づいて当社の経営全般に関する助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

11

おざわ ひろこ  
小澤 浩子

(1961年12月15日)

所有する当社株式の数

再任

社外

独立

800株

**略歴、当社における地位及び担当**

1985年 4月	ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社	2015年10月	(株)スター・チャンネル出向 代表取締役副社長
1991年 8月	Sony G.m.b.H. Personal Audio Product Manager	2018年11月	(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント Vice President
1997年12月	ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 海外マーケティング本部	2021年 6月	(株)ノジマ社外取締役
1999年 8月	同社イベント&スポーツエンタテインメント推進部	2022年 5月	(株)P R T I M E S 社外取締役 (現任)
2001年 7月	(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント出向	2022年 6月	(株)セシル社外取締役
2007年 9月	(株)AXNジャパン (現AXN(株)) 出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー	2023年 3月	当社社外取締役 (現任)
2008年10月	(株)ミステリチャンネル (現AXN(株)) 出向 取締役副社長 兼ゼネラルマネージャー (上記兼任)	2023年 6月	サンコール(株)社外取締役 (現任)
2015年 6月	(株)アニマックスブロードキャスト・ジャパン社外取締役 (上記兼任)		

**重要な兼職の状況**

(株)P R T I M E S 社外取締役  
サンコール(株)社外取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

小澤浩子氏は、大手電気機器メーカー及びそのグループ企業で培った経営経験、海外事業経験や業界団体でのダイバーシティ推進活動の実績、多様な事業の運営を通して積み重ねたマーケティング等に関する幅広い見識を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、多くの事業会社における実務経験及び役員経験とダイバーシティ推進コンサルタントとしての専門的な見地から当社取締役会等において先進的な発言をされています。これらの豊富な経験は当社の事業と組織に持続的な成長と中長期的な価値の向上をもたらす役割が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- 志波英男氏、生田目克氏、崑山淳子氏、阿部博友氏、氏家真紀子氏、向井俊雄氏、井上東氏、木崎博氏、藤田研一氏及び小澤浩子氏は、社外取締役候補者であります。
- 志波英男氏は、以下の期間において当社子会社の取締役（監査等委員）及び監査役として在任しております。
  - 2020年3月～2022年3月 (株)P E O (現当社) 監査役
  - 2020年3月～2022年3月 (株)P E O建機教習センター (現株)P C T) 監査役
  - 2021年2月～2022年3月 (株)エス・エス産業 (現当社) 監査役
  - 2022年3月～ (株)アウトソーシングテクノロジー取締役 (監査等委員)
- 生田目克氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。
  - 2020年3月～2020年8月 (株)O Sサポート (現株)H Rガイド) 監査役
  - 2020年3月～2022年3月 (株)アウトソーシングトータルサポート監査役
  - 2020年10月～2022年3月 (株)エコシティサービス監査役
  - 2021年9月～2023年6月 (株)I S C就職支援センター (現当社) 監査役
  - 2022年3月～2022年6月 (株)P E O建機教習センター (現株)P C T) 監査役
  - 2022年3月～2023年6月 (株)エス・エス産業 (現当社) 監査役
  - 2022年4月～2022年6月 (株)n e x t P C T (現株)P C T) 監査役
  - 2023年4月～ (株)O Sナノテクノロジー監査役
  - 2024年1月～ (株)O R J監査役
- 崑山淳子氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。
  - ・2023年3月～ OTTO Holding B.V., Supervisory Board
- 氏家真紀子氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。
  - ・2021年10月～2022年3月 (株)O R J社外監査役

7. 木崎博氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。  
・2023年3月～ OTTO Holding B.V., Supervisory Board
8. 当社は、Anne Heraty氏、志波英男氏、生田目克氏、嵯山淳子氏、阿部博友氏、氏家真紀子氏、向井俊雄氏、井上東氏、木崎博氏、藤田研一氏及び小澤浩子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で、取締役（一部の国内連結子会社の役員を含む。）及び執行役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年5月1日付で同内容での更新を予定しております。  
本議案において各候補者の再任が承認された場合には、各候補者は引き続き被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害について、損害賠償金及び争訟費用を補償するものであります。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等、一定の行為に起因する賠償請求に対するの免責事項があります。
- ② 保険料  
保険料は、特約部分を含めて全額会社負担としております。
10. 当社は、志波英男氏、生田目克氏、嵯山淳子氏、阿部博友氏、氏家真紀子氏、向井俊雄氏、井上東氏、木崎博氏、藤田研一氏及び小澤浩子氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。各候補者の再任が承認された場合は、当社は引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。
11. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は事業報告「2(3)①取締役及び執行役の状況」に記載のとおりであります。
12. 「所有する当社株式の数」については、2023年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
13. 志波英男氏、生田目克氏、嵯山淳子氏、阿部博友氏、氏家真紀子氏、向井俊雄氏、井上東氏、木崎博氏、藤田研一氏及び小澤浩子氏が、当社の社外取締役として在任中に、当社の連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーにおいて、雇用調整助成金の支給申請手続きの一部が適切に行われていなかった事実、及び募集費に関する取引相手先との取引において承認プロセスに必要な契約書が作成されていないなどの事実が判明いたしました。社外取締役各氏は、当該事案の発覚までかかる事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等を通じて、法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の判明後において、当社グループとしての再発防止策を含めた取り組みの確認及び内部統制の見直し・強化に関する意見を述べる等、その職責を果たしております。

【ご参考】取締役選任議案が承認されたのちの各委員会及びスキル・マトリックス（予定）

氏名	地位	委員会			スキル・マトリックス					
		指名	報酬	監査	国際 経験	企業 経営	人材 業界	営業・ マーケ ティング	財務 会計	コーポレート ガバナンス・ 法務・ リスク管理
Anne Heraty	取締役	○			○	○	○	○		
志波 英男	社外取締役	○		○	○				○	○
生田目 克	社外取締役		○	◎	○				○	○
寄山 淳子	社外取締役	○	◎		○	○		○		
阿部 博友	社外取締役	◎	○		○					○
氏家 真紀子 (現姓：蜷川)	社外取締役		○							○
向井 俊雄	社外取締役			○	○				○	○
井上 東	社外取締役			○					○	○
木崎 博	社外取締役			○	○				○	○
藤田 研一	社外取締役				○	○		○		
小澤 浩子	社外取締役				○	○		○		

(注) 1. ◎は委員長であります。  
2. 取締役の有するすべての経験及び知見を表すものではありません。

以 上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、インフレ率は2022年後半をピークに緩やかな落ち着いた様子を見せたものの、コロナ禍以前の水準に比べ依然として高く、また、ウクライナ情勢の長期化に加えて、中東地域も不安定な状況がさらに悪化したことによる地政学的リスクの高まりや、世界的な原燃料費の高騰など、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続き、経済活動の重しとなる状況でありました。

国内においては、原燃料高や、半導体製造装置等の輸出規制、在庫調整局面等により電気機器関連は、生産活動が停滞する状況となりました。一方、新型コロナウイルスの感染対策の緩和など政策的な追い風が見られ、また、主要顧客である大手輸送用機器メーカーにおいては半導体等の部材不足の影響が緩和し、生産活動は回復基調にあります。また、労働市場が逼迫するなか、ITに限らず幅広い業種においてエンジニアの活用ニーズははまだ活況であります。

このような国内の事業環境に対して、当社グループは、かねてより業績平準化による成長基盤の強化を推進してまいりました。製造系分野においては、長く重石となっていた半導体等の部材不足の影響が緩和し、生産活動は回復基調となりました。外国人技能実習生等の管理受託分野においては、適切な管理実績が顧客に高く評価され、12月末の管理人数は22,215名と国内首位を維持することに加えて、実習生が借金を背負って出国する債務労働問題の解消に向けた外国人労働市場全体の健全化にも取り組んでおります。

技術系分野においては、高止まりするエンジニアニーズに対して、当社グループの教育機関であるKENスクールを活用し、機械設計のみならず、ITや建設、医薬分野に至るまで、多岐にわたって未経験者を教育して配属するスキームにより、採用単価の上昇を抑えながら増員して業績を伸長させました。加えて、新卒採用人数も国内首位を争う規模となり、4月には約1,800名(連結では約2,300名)の新卒者が入社しております。これは採用力のみならず、未経験者の配属先を開拓する営業力と新人教育力、さらには派遣先との信頼関係の賜と考えます。このほか、マクロ環境の影響を受けやすい製造分野とは異なり、景気変動の影響を受けにくい事業分野も拡大を図っております。米軍施設向け事業では、建物や設備の改修・保全への需要は引き続き堅調でありましたが、調達リードタイム長期化及び資材高騰により足もとの成

長は足踏みする結果になりました。

一方、海外においては、2022年後半をピークに緩やかに推移しているインフレ率を背景に、経済成長が低迷し金融リスクが高まるなか、先行き不透明感が増している状況でありました。

このような海外の事業環境に対して、当社グループは、海外においても従前より業績平準化による成長基盤の強靱化を力強く推し進めてまいりました。景気変動の影響を受けにくい政府事業等の公共系アウトソーシング事業等を拡充することに加えて、根強い需要がある技術系分野を展開するほか、人材不足の国に対して人材の余剰感のある国から人材を流動化するスキームをグローバル規模で展開しております。事業ポートフォリオ及び地域ポートフォリオ分散の取組が功を奏し、技術系のみならず製造系及びサービス系も増収となりました。

利益面では、国内セグメントにおいては半導体の在庫調整局面等を起因とした需要鈍化等、また海外セグメントにおいては欧米における景気の先行き不透明感を背景としたのれん等の減損損失9,051百万円生じたほか、インフレに伴う人件費等の増加や南米子会社における係争関連費用を受け、利益を押し下げる結果となりました。また、のれんの減損損失は税金計算には加味されないため、税引前当期利益以下の各利益を押し下げる影響を及ぼしました。

以上の結果、連結売上収益は749,608百万円（前期比8.6%増、過去最高を更新）、営業利益は16,476百万円（前期比27.6%減）、税引前利益は13,607百万円（前期比23.5%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,162百万円（前期比51.6%減）となりました。

なお、当社グループは、成長の持続可能性を重視しております。SDGs経営に向けたサステナビリティ方針として、当社グループでは、事業を通して世界の様々な人々の「就業機会」と「教育機会」の創造を実現し、社会課題の解決と事業の成長、ステークホルダーへの貢献に持続的に取り組み、事業活動が広く社会に還元される仕組みを追求してまいります。



# 国内技術系

## アウトソーシング事業

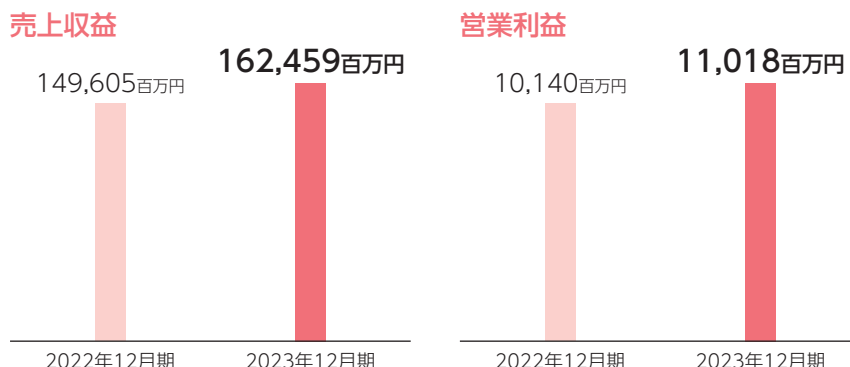
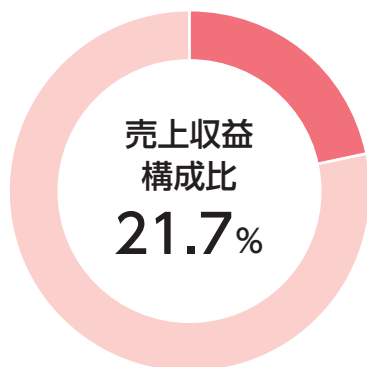


売上収益 **162,459**百万円  
(前期比 8.6%増)

営業利益 **11,018**百万円  
(前期比 8.7%増)

### 事業内容

当社会社にて、メーカーの設計・開発、実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービス、WEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、医療・化学系に特化した研究開発業務へのアウトソーシングサービス、建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理等の専門技術・ノウハウを提供するサービス、ITスクール事業等を行っております。



国内技術系アウトソーシング事業におきましては、人材獲得競争による採用費の高騰及び固定資産の減損損失が354百万円生じたものの、旺盛なエンジニアニーズを背景に増収増益となりました。引き続きKENスクールを活用した未経験者を教育して配属するスキームにより採用単価の抑制を図ってまいります。各産業における採用活動の復活及び採用競争の激化はあるものの、期末外勤社員数は、前期末(2022年12月末)比1,148名増の25,861名と、後発ながら業界トップクラスとなっております。製造業の景気変動の影響を受けにくくするための重点分野として位置付けているIT分野や建設、医薬分野も引き続き拡大しました。

以上の結果、売上収益は162,459百万円(前期比8.6%増)、営業利益は11,018百万円(前期比8.7%増)となりました。

# 国内製造系

## アウトソーシング事業



売上収益

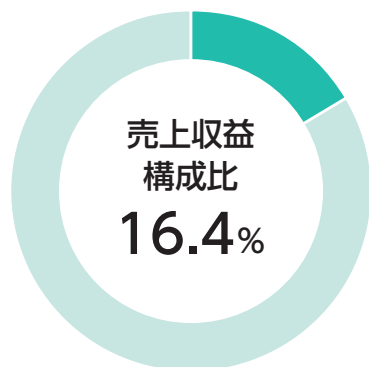
123,389百万円  
(前期比 0.8%増)

営業利益

4,485百万円  
(前期比 35.3%減)

### 事業内容

当社及び当社子会社にて、メーカーの製造工程の外注化ニーズに対し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを行っております。また、顧客が直接雇用する期間社員等の採用代行（有料職業紹介）、期間社員及び外国人技能実習生や留学生等の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを行っております。



売上収益

122,444百万円

123,389百万円

営業利益

6,930百万円

4,485百万円

2022年12月期

2023年12月期

2022年12月期

2023年12月期

国内製造系アウトソーシング事業におきましては、自動車業界の生産回復があった一方、半導体を含む電気機器関連の生産停滞を背景に、前期比で0.8%の増収となりました。利益面ではグループ再編コストや半導体の在庫調整局面等を起因とした需要鈍化等によるのれん等の減損損失が4,080百万円生じたことなどにより減益となりました。期末外勤社員数は前期末比1,835名減の24,694名であります。管理業務受託におきましては、顧客メーカーの外国人技能実習生活用ニーズは引き続き堅調であり、適切な管理実績を引き続き高く評価され、国内首位の事業者として12月末の管理人数は22,215名となりました。

以上の結果、売上収益は123,389百万円（前期比0.8%増）、営業利益は4,485百万円（前期比35.3%減）となりました。

# 国内サービス系 アウトソーシング事業

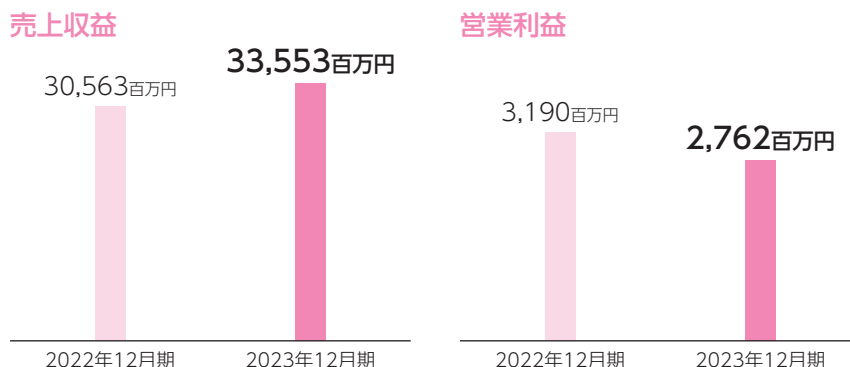
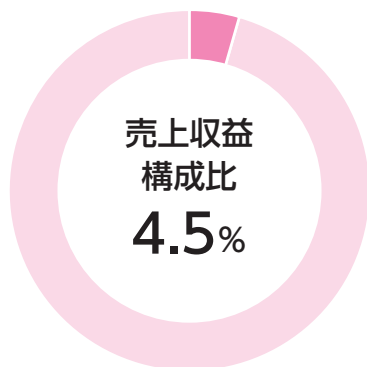


売上収益 **33,553**百万円  
(前期比 9.8%増)

営業利益 **2,762**百万円  
(前期比 13.4%減)

## 事業内容

当社子会社にて、米軍施設等官公庁向けサービスや物流向けサービス、コールセンター向けサービス等を提供しております。



国内サービス系アウトソーシング事業におきましては、製造系とは異なり景気変動の影響を受けにくい米軍施設向け事業が主力事業であります。米軍施設の建物や設備の改修・保全業務の需要は堅調であるものの、輸入建設資材の船便遅延といった調達リードタイム長期化が継続し、加えて建設資材や海上輸送費の高騰の影響により費用が増加したことにより、増収減益となりました。しかしながら米軍施設向け事業においては受注残高を積み増しており、中長期での事業収益力は損なわれていないと考えます。

以上の結果、売上収益は33,553百万円（前期比9.8%増）、営業利益は2,762百万円（前期比13.4%減）となりました。

# 海外技術系事業

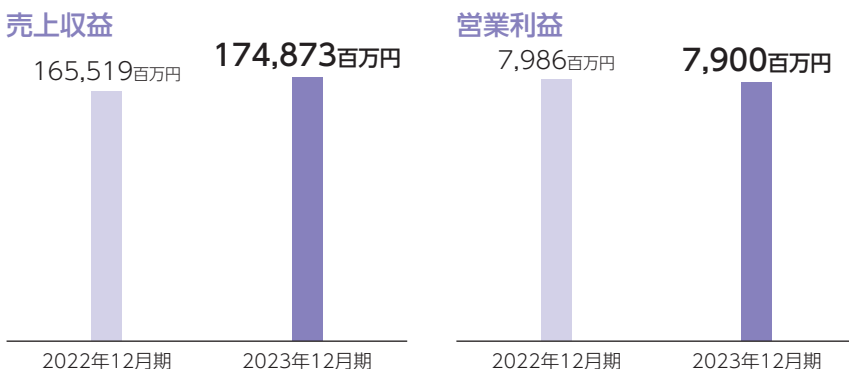
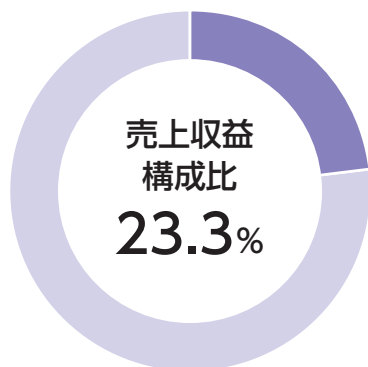


売上収益 **174,873**百万円  
(前期比 5.7%増)

営業利益 **7,900**百万円  
(前期比 1.1%減)

## 事業内容

在外子会社にて、欧州及び豪州を中心にIT、金融、製薬、ライフサイエンス、医療、ヘルスケアなどへの専門スキル人材の派遣・紹介事業、AIを活用した公的債権回収等を行っております。



海外技術系事業におきましては、前期比で増収減益となりました。英国では利益率の高い公的債権回収事業が回復傾向を継続し、回収効率が向上した一方で、アイルランドではグローバルIT大手のレイオフ等の先行き不透明感が人材紹介事業に一部影響を及ぼしましたが、インフレに伴う人件費等の費用増となりましたが、派遣事業が安定的に手堅く推移しました。

以上の結果、売上収益は174,873百万円（前期比5.7%増）、営業利益は7,900百万円（前期比1.1%減）となりました。

## 海外製造系及びサービス系事業



売上収益

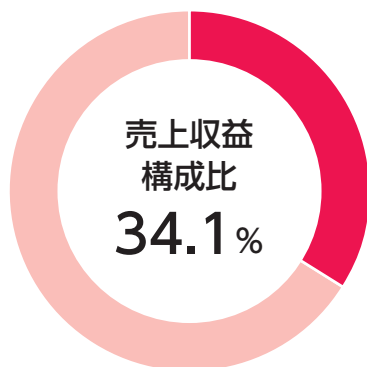
**255,272**百万円  
(前期比 14.9%増)

営業利益

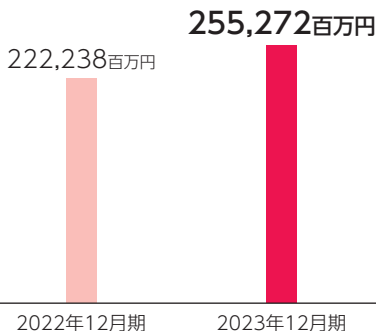
**2,106**百万円  
(前期比 53.9%減)

### 事業内容

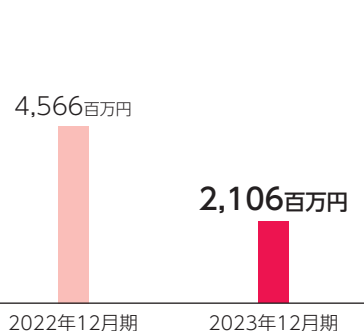
在外子会社にて、アジア、南米、欧州等において製造系生産アウトソーシングへの人材サービス及び事務系・サービス系人材の派遣・紹介事業や給与計算代行業等を行っております。また、欧州及び豪州にて公共機関向けBPOサービスや人材派遣、欧州及びアジアにて国境を越えた雇用サービス等を行っております。



売上収益



営業利益



海外製造系及びサービス系事業におきましては、オランダの大手スーパーを中心としたインターネットショッピング関連事業だけでなく物流系への注力や派遣単価引上げ、また、ドイツにおける航空業界向けの堅調な需要を背景に二桁増収となりました。

一方、利益面では、欧米における景気の先行き不透明感を背景としたのれん等の減損損失4,617百万円が生じたほか、海外技術系と同様にインフレに伴う人件費等の費用増や南米子会社における係争関連費用を受け、利益を押し下げる結果となりました。

以上の結果、売上収益は255,272百万円（前期比14.9%増）、営業利益は2,106百万円（前期比53.9%減）となりました。

## その他の事業



売上収益

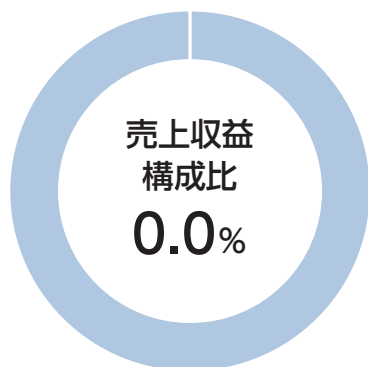
62百万円  
(前期比 1.3%増)

営業利益

226百万円  
(前期比 29.0%減)

### 事業内容

当社子会社にて、事務代行業務等を行っております。



#### 売上収益

61百万円

62百万円

2022年12月期

2023年12月期

#### 営業利益

319百万円

226百万円

2022年12月期

2023年12月期

その他の事業におきましては、特例子会社での障がい者による事務のシェアードサービス事業及び手話教室事業等が、計画どおりに推移しました。一方、利益面は賃金上昇等により、利益を押し下げる結果となりました。

以上の結果、売上収益は62百万円（前期比1.3%増）、営業利益は226百万円（前期比29.0%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、主にシステム構築等による総額5,365百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループにおける財務体質の強化及び安定化並びにサステナビリティの視点を踏まえた経営をグループ全社で横断的に推進させることを目的として、総額4,500百万円のシンジケート方式によるポジティブ・インパクト・ファイナンスとして、コミットメントライン契約を締結しております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

- イ. 当社連結子会社である共同エンジニアリング株式会社は、2023年9月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社O S ナノテクノロジーに半導体製造装置組み立て事業を譲渡いたしました。
- ロ. 当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーは、2023年12月31日を効力発生日として、株式会社シキノハイテックにサンシン電機事業所における営業活動を構成する資産、権利義務、契約関係、許認可、知的財産及びその他の財産を譲渡いたしました。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- イ. 2023年4月1日付で当社連結子会社である株式会社サンキョウ・ロジ・アソシエートが、当社連結子会社である株式会社サンキョウ・ロジ・ファクトリー、株式会社S L A、株式会社サンキョウアイワークス、株式会社S・S プログレス、エスエスリアン株式会社及び株式会社S・L・A北日本を吸収合併しております。
- ロ. 2023年7月1日付で当社連結子会社である株式会社P E Oを吸収合併しております。
- ハ. 2023年9月29日付で当社連結子会社であるOTTO Nederland B.V.が、当社連結子会社であるOTTO ZZP Profs B.V.及びOTTO Payroll Services B.V.を吸収合併しております。
- ニ. 2023年10月20日付で当社連結子会社であるOTTO Holding B.V.が、当社連結子会社であるOTTO Finance B.V.、OTTO International B.V.、OTTO Germany B.V.及びOTTO Beheer B.V.を吸収合併しております。

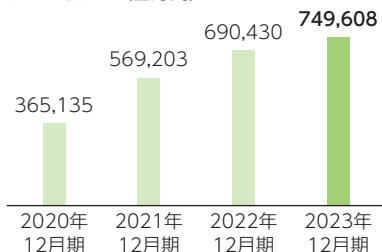
## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

「1(4) 重要な親会社及び子会社の状況」をご参照ください。

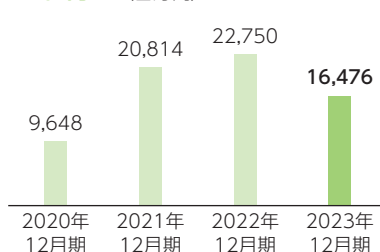
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

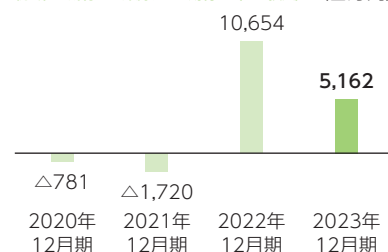
売上収益 (百万円)



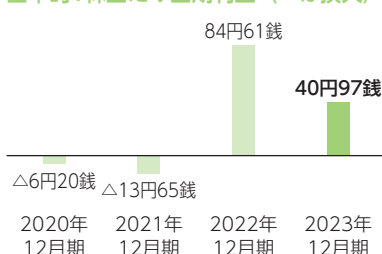
営業利益 (百万円)



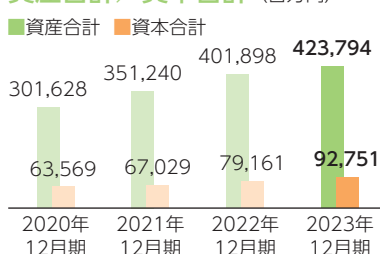
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)



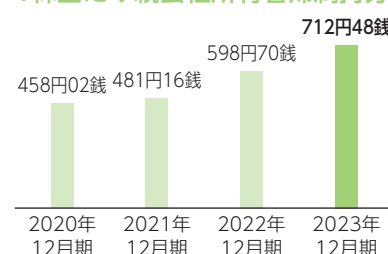
基本的1株当たり当期利益 (△は損失)



資産合計／資本合計 (百万円)



1株当たり親会社所有者帰属持分



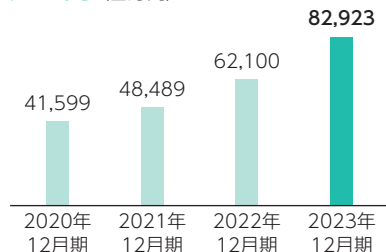
区 分	第 24 期 (2020年12月期)	第 25 期 (2021年12月期)	第 26 期 (2022年12月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益 (百万円)	365,135	569,203	690,430	749,608
営業利益 (百万円)	9,648	20,814	22,750	16,476
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)	△781	△1,720	10,654	5,162
基本的1株当たり当期利益 (△は損失)	△6円20銭	△13円65銭	84円61銭	40円97銭
資産合計 (百万円)	301,628	351,240	401,898	423,794
資本合計 (百万円)	63,569	67,029	79,161	92,751
1株当たり親会社所有者帰属持分	458円02銭	481円16銭	598円70銭	712円48銭

(注) 第24期・第25期・第26期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、第24期・第25期・第26期の関連する諸数値について遡及修正しております。なお、第24期・第25期・第26期の数値は、過年度の不正または誤謬による虚偽表示の訂正による遡及処理後の数値ではありません。

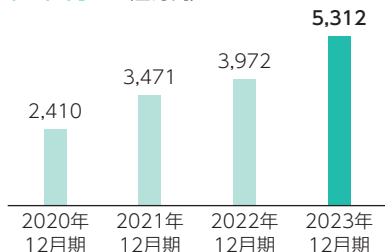


## ② 当社の財産及び損益の状況

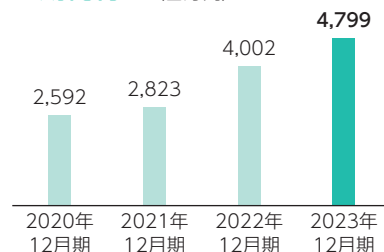
売上高 (百万円)



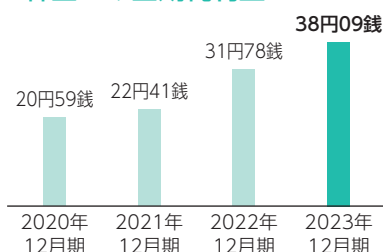
経常利益 (百万円)



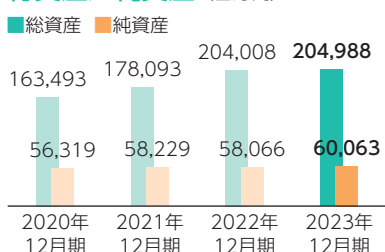
当期純利益 (百万円)



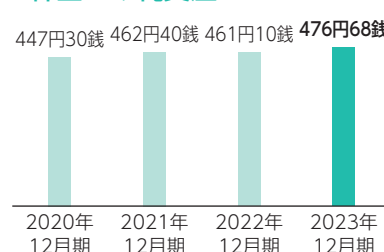
1株当たり当期純利益



総資産／純資産 (百万円)



1株当たり純資産



区 分	第 24 期 (2020年12月期)	第 25 期 (2021年12月期)	第 26 期 (2022年12月期)	第 27 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高 (百万円)	41,599	48,489	62,100	82,923
経 常 利 益 (百万円)	2,410	3,471	3,972	5,312
当 期 純 利 益 (百万円)	2,592	2,823	4,002	4,799
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	20円59銭	22円41銭	31円78銭	38円09銭
総 資 産 (百万円)	163,493	178,093	204,008	204,988
純 資 産 (百万円)	56,319	58,229	58,066	60,063
1 株 当 た り 純 資 産	447円30銭	462円40銭	461円10銭	476円68銭

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。  
2. 第24期・第25期・第26期の数値は、過年度の不正または誤謬による虚偽表示の訂正による遡及処理後の数値であります。

### (3) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、インフレ圧力の高まりは2022年後半をピークに緩やかな落ち着きを見せたものの、コロナ禍以前と比べ依然として高く、また、ウクライナ情勢の長期化に加えて、中東地域も不安定な状況がさらに悪化したことによる地政学的リスクの高まりや、世界的な原燃料費の高騰など、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続き、これらのリスク増大によって世界経済は、不透明感がなお濃い状況であります。

当社グループでは、このように先行きが不透明な事業環境にあっても、持続的成長を実現していくために、以下を対処すべき主要課題と捉えております。

#### ① ガバナンス体制の強化

グローバルに事業拡大している当社及び当社子会社では、買収した会社も含めて健全な経営を行う必要があります。これを継続して実現するため、各国の法令を尊重しつつも、グローバル経営の視点に立った同一目標・同一管理手法を確立し、加えて、内部統制システムを全社に適用し、当社グループ全体のガバナンス強化及びコンプライアンス体制の拡充を図ってまいります。

当社は、2023年12月20日に株式会社東京証券取引所より公表措置が実施され、2024年1月15日に改善状況報告書を提出しております。ステークホルダーの皆さまに、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。当社は、当社及び当社子会社における一連の不適切な会計処理の問題（以下「2022年訂正事案」といいます。）を受けて当社グループとして策定した再発防止策の実行による内部統制の整備・運用を図るとともに、内部管理体制等の強化に努めてまいりました。その結果、当社及び国内子会社において、発生原因となった企業風土改革・従業員のコンプライアンス意識の醸成・会計リテラシー向上について一定の成果が現れてきたものと考えておりました。

そのような状況下、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的として、経営の監督機能と執行機能の分離をより一層明確にし、経営監督機能を強化しながら迅速・果断な意思決定を行うために、指名委員会等設置会社へ移行いたしました。

しかしながら、当社及び国内子会社において、雇用調整助成金の不正受給の疑義及び国内子会社における一部の取引先との取引プロセスに疑義等がある旨の問題（以下「2023年訂正事案」といいます。）が発生してしまいました。これに伴い、外部調査委員会からは、2022年訂正事案を受けた再発防止策が形骸化している旨が指摘され、また、再発防止策に対する真摯な取組及びその理解・浸透の徹底、稟議手続等における実効的な牽制機能の実現、及びコンプライアンス意識の再徹底が提言されました。これを受け、新たな再発防止策を決議するに至り、その内容は、2022年1月に公表した再発防止策を踏襲しつつ、再発防止策をどのように徹底していくかを修正の主な内容としております。また、再発防止策を徹底することのできる新たな企業風土の醸成・浸透を進めるため、社外取締役をトップとしたOSグループガバナンス委員会を設置し、再発防止策の検証と実行を担うことといたしました。

（再発防止策）

- ・ 企業風土改革
- ・ コンプライアンス意識の一層の醸成、再発防止策の徹底

- ・経営体制の強化
- ・コーポレート・ガバナンス体制・組織体制の再構築
- ・内部統制部門の強化
- ・内部通報制度の見直し
- ・会計処理に係る社内ルールや経理会計システムの見直し
- ・実現可能な事業計画・予算の策定
- ・取引先の限定

このような事態を二度と繰り返さないためにも、これまで実施してきた再発防止の取組を今後も全社一丸となって継続的に実行・改善し、上場企業にふさわしいガバナンス体制とコンプライアンス体制を維持することで、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に励み、株主、取引先、地域社会、従業員等を含むすべてのステークホルダーの皆さまからの更なる信頼回復に努めてまいります。

## ② SDGs 経営の強化

当社グループは、サステナビリティ方針に基づき、社会と企業の持続可能な発展に貢献できるよう取り組んでおります。この活動をさらに強化し、5つのマテリアリティ（重要課題）に沿ってKPIを定めており、事業を通じて社会問題の解決に寄与しながらSDGsの目標達成に貢献してまいります。

## ③ 人材育成による企業体質の強化

人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。人材を適正に扱うため、また人材を扱った各種サービスを適正に提供するための基礎的な知識・能力や、生産現場における労務管理能力及び生産管理能力を向上するための教育・育成を徹底しております。併せて高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人材育成を重要課題として取り組んでおります。

今後も、世界で通用する規律・遵法意識を兼ね備え、多様な知識と経験を有する有能な人材を、国籍や性別を問わず、グローバルに採用・教育することを通じて、企業体質の強化に取り組んでまいります。

#### ④ 変動の激しい事業を補完する体制の構築

製造系アウトソーシング事業は、生産変動の激しい量産工程に対する人材派遣や業務請負を行っている性質上、リーマンショックのような大きな景気後退時には、急激かつ大量の雇用解約が発生するのに対し、景気回復時の増産時には採用が追い付かず、往時の業績に戻ることでできない同業者が散見され、機会損失が非常に大きな問題となっています。

このような状況に対し、当社グループでは、急な大型減産でもグループ全体では黒字を維持しながら雇用解約せずに人材を確保しておき、その後の増産に即時配属して業績を回復できる体制が必要と考えます。そのために製造とは異なるサイクルの分野や景気の影響を受けにくい分野の事業拡大を推進し、製造系アウトソーシング事業の売上構成比を相対的に抑制しながら、業績平準化による成長基盤の強靱化を目指してまいります。

#### ⑤ 成長機会を逃がさない基盤構築

日本国内の人口は減少傾向にあるため人材市場は限定的となり、今後の大きな成長は望めませんが、世界全体では人口は増加傾向にあり、今後30億人増加するともいわれております。当社グループの事業の多くは稼働している人員数に業績が連動しているため、人口が増加し余剰感のある国から不足している国へ、グローバルに人材を流動化させる体制を構築し、この成長ポテンシャル獲得に取り組んでまいります。併せて、人材流動化スキームで移動する労働者をサポートするための事業にも取り組み、雇用を伴わない新たな事業の柱としての確立・発展を目指します。グローバル人材流動ネットワークを確立した暁には、世界一の人材サービス企業への道も拓けると考えており、体制構築に向けた成長投資を推進してまいります。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率 (注)1	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アバンセコーポレーション	50百万円	% 53.9	国内製造系アウトソーシング事業
株式会社サンキョウ・ロジ・アソシエート (注)2	37百万円	100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 O R J	50百万円	100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株式会社アウトソーシングトータルサポート	275百万円	100.0	国内サービス系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ネ ブ ル	100百万円	99.9 [99.9]	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ー ル ピ ー エ ム	90百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
株式会社アウトソーシングテクノロジー	483百万円	100.0	国内技術系アウトソーシング事業
アドバンテック株式会社	97百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
株式会社シンクスバンク	48百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
共同エンジニアリング株式会社	50百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
アメリカンエンジニアコーポレイション	20万米ドル	100.0	国内サービス系アウトソーシング事業
株 式 会 社 O S B S	15百万円	100.0	その他の事業
OS (THAILAND) CO., LTD.	5百万バーツ	49.0 (51.0)	海外製造系及びサービス系事業
OS VIETNAM CO., LTD.	40万米ドル	100.0	海外製造系及びサービス系事業
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	6,599百万ルピア	100.0 [38.7]	海外製造系及びサービス系事業

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
ALP CONSULTING LIMITED	139百万ルピー	51.1	海外製造系及びサービス系事業
O S H R S S D N . B H D .	24百万リンギット	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA	4,740百万チリペソ	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OS CROSS BRAZIL HOLDINGS PARTICIPACOES LTDA .	57,680リアル	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OSI Holding Germany GmbH	25,000ユーロ	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OSI Netherlands Holdings B.V.	1ユーロ	100.0	海外製造系及びサービス系事業
O T T O H o l d i n g B . V . (注) 3	90,760ユーロ	100.0 [100.0]	海外製造系及びサービス系事業
O T T O N e d e r l a n d B . V . (注) 4	18,100ユーロ	100.0 [100.0]	海外製造系及びサービス系事業
OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED	101豪ドル	100.0	海外技術系事業
CDER GROUP INTERNATIONAL LIMITED (注) 5	23百万ポンド	100.0 [100.0]	海外技術系事業
OUTSOURCING UK LIMITED	44百万ポンド	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED	320百万ユーロ	100.0	海外技術系事業
C P L R E S O U R C E S L I M I T E D	2百万ユーロ	100.0 [100.0]	海外技術系事業
C P L S O L U T I O N S L I M I T E D	1,185.6ユーロ	100.0 [100.0]	海外技術系事業

- (注) 1. 当社の議決権比率の [ ] 内は、間接所有割合を内数で示し、( ) 内は緊密な者または同意している者の所有割合を外数で示しております。
2. 2023年4月1日付で当社連結子会社である株式会社サンキョウ・ロジ・ファクトリー、株式会社S L A、株式会社サンキョウアイワークス、株式会社S・Sプログレス、エスエスリアン株式会社及び株式会社S・L・A北日本は当社連結子会社である株式会社サンキョウ・ロジ・アソシエートと合併しております。
3. 2023年10月20日付で当社連結子会社であるOTTO Finance B.V.、OTTO International B.V.、OTTO Germany B.V.及びOTTO Beheer B.V.は当社連結子会社であるOTTO Holding B.V.と合併しております。
4. 2023年9月29日付で当社連結子会社であるOTTO ZPP Profs B.V.及びOTTO Payroll Services B.V.は当社連結子会社であるOTTO Nederland B.V.と合併しております。
5. 2023年3月22日付で当社連結子会社であるJ.B.W. GROUP LIMITEDはCDER GROUP INTERNATIONAL LIMITEDに商号変更いたしました。
6. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
7. 上記に記載の重要な子会社等を含め、当連結会計年度末の連結子会社の数は225社であり、持分法適用会社は2社であります。

## (5) 主要な営業所等 (2023年12月31日現在)

### ① 当 社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	
本 部	静岡市葵区紺屋町17番地の1	
営 業 所	千歳営業所 (北海道)	札幌営業所 (北海道)
	仙台営業所 (宮城県)	郡山営業所 (福島県)
	山形営業所 (山形県)	宇都宮営業所 (栃木県)
	群馬営業所 (群馬県)	さいたま営業所 (埼玉県)
	水戸営業所 (茨城県)	つくば営業所 (茨城県)
	千葉営業所 (千葉県)	横浜営業所 (神奈川県)
	松本営業所 (長野県)	八王子営業所 (東京都)
	長岡営業所 (新潟県)	静岡営業所 (静岡県)
	刈谷営業所 (愛知県)	小牧営業所 (愛知県)
	四日市営業所 (三重県)	富山営業所 (富山県)
	滋賀営業所 (滋賀県)	大阪営業所 (大阪府)
	福知山営業所 (京都府)	兵庫営業所 (兵庫県)
	徳島営業所 (徳島県)	広島営業所 (広島県)
	福岡営業所 (福岡県)	大分営業所 (大分県)
	熊本営業所 (熊本県)	鹿児島営業所 (鹿児島県)
	苫小牧営業所 (北海道)	仙台第2営業所 (宮城県)
	群馬第2営業所 (群馬県)	横浜第2営業所 (神奈川県)
	刈谷第2営業所 (愛知県)	刈谷第3営業所 (愛知県)
	刈谷第4営業所 (愛知県)	名古屋営業所 (愛知県)
	滋賀第2営業所 (滋賀県)	北九州営業所 (福岡県)

## ② 子会社

株式会社アバンセコーポレーション	名古屋市中村区
株式会社サンキョウ・ロジ・アソシエート	東京都渋谷区
株式会社OR J	大阪市北区
株式会社アウトソーシングトータルサポート	東京都千代田区
株式会社アネブル	愛知県刈谷市
株式会社アールピーエム	東京都新宿区
株式会社アウトソーシングテクノロジー	東京都千代田区
アドバンテック株式会社	大阪市淀川区
株式会社シンクスバンク	東京都渋谷区
共同エンジニアリング株式会社	東京都千代田区
アメリカンエンジニアコーポレーション	アメリカ
株式会社OSBS	東京都千代田区
OS (THAILAND) CO., LTD.	タイ
OS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	インドネシア
ALP CONSULTING LIMITED	インド
OS HRS SDN. BHD.	マレーシア
OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA	チリ
OS CROSS BRAZIL HOLDINGS PARTICIPACOES LTDA.	ブラジル
OSI Holding Germany GmbH	ドイツ
OSI Netherlands Holdings B.V.	オランダ
OTTO Holding B.V.	オランダ
OTTO Nederland B.V.	オランダ
OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED	オーストラリア
CDER GROUP INTERNATIONAL LIMITED	イギリス
OUTSOURCING UK LIMITED	イギリス
OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED	アイルランド
CPL RESOURCES LIMITED	アイルランド
CPL SOLUTIONS LIMITED	アイルランド



## (6) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

セグメント区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内技術系アウトソーシング事業	28,050名	1,423名増
国内製造系アウトソーシング事業	26,431名	1,806名減
国内サービス系アウトソーシング事業	4,137名	544名減
海外技術系事業	13,047名	2,141名減
海外製造系及びサービス系事業	54,397名	54名増
その他の事業	481名	70名増
合計	126,543名	2,944名減

- (注) 1. 企業集団の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、「国内サービス系アウトソーシング事業」が544名、「海外技術系事業」が2,141名減少しており、「その他の事業」が70名増加しておりますが、これは主に受注の増減に伴うものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19,135名	6,622名増	39.0歳	2.4年

- (注) 当社の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。

## (7) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	19,187百万円
株式会社SBI新生銀行	14,593百万円
株式会社みずほ銀行	14,170百万円
株式会社三菱UFJ銀行	9,124百万円
株式会社りそな銀行	6,612百万円

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行、株式会社SBI新生銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行の借入額には、シンジケートローンによる借入が一部含まれております。
2. 借入額には借入先の海外現地法人からの借入が一部含まれております。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年12月8日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト (MBO) (注) の一環として行われる株式会社BCJ-78 (以下「公開買付者」といいます。) による当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。) に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を非公開化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

また、公開買付者によれば、本公開買付けにおける買付け等の価格は、当連結会計年度の期末配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることから、2023年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行わないことといたしました。

- (注) 「マネジメント・バイアウト (MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 普通株式 160,000,000株

② 発行済株式の総数 普通株式 126,026,200株 (自己株式23,592株を含む)

(注) 2023年5月2日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数は75,000株増加しております。

③ 株主数 22,473名 (前期末比45,479名減)

#### ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	17,112,400株	13.58%
土井春彦	15,801,900株	12.54%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	6,803,160株	5.40%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE	6,498,786株	5.16%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	6,206,357株	4.93%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	4,496,200株	3.57%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,817,027株	2.24%
野村證券(株)自己振替口	2,610,000株	2.07%
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	2,428,000株	1.93%
JP MORGAN CHASE BANK 380072	2,346,100株	1.86%

(注) 持株比率は自己株式(23,592株)を控除して計算しております。

## ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除き、執行役を含む）	64,100株	4名
社外取締役	10,900株	10名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2(3)⑥取締役及び執行役の報酬等」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び執行役の状況 (2023年12月31日現在)

(i) 取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	土 井 春 彦	指名委員、報酬委員、社長室、内部監査室、(有)トリリオン取締役社長
取 締 役	Anne Heraty	指名委員、CPL RESOURCES LIMITED, Chairman、OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED, Director、OTTO Holding B.V., Supervisory Board、4E - FULFILLMENT.COM LIMITED, Non-Executive Director、KINGSPAN GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY, Non-Executive Director
取 締 役	志 波 英 男	監査委員、指名委員、筆頭独立社外取締役、(株)アウトソーシングテクノロジー取締役(監査等委員)、沖電気工業(株)社外監査役
取 締 役	生 田 目 克	常勤監査委員長、報酬委員、(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役
取 締 役	嵯 山 淳 子	報酬委員長、指名委員、OTTO Holding B.V., Supervisory Board、合同会社サキコンサルティング代表社員、日本食品化工(株)社外取締役(監査等委員)
取 締 役	阿 部 博 友	指名委員長、報酬委員、カシオ計算機(株)社外取締役(監査等委員)、名古屋商科大学ビジネススクール教授
取 締 役	氏 家 真 紀 子 (現姓：蜷川)	報酬委員、弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー弁護士
取 締 役	向 井 俊 雄	監査委員
取 締 役	井 上 東	監査委員、井上東公認会計士事務所代表、(株)エヌエイチケイプロモーション監査役(非常勤)、第一法規(株)社外取締役、(株)NHKメディアホールディングス社外監査役(非常勤)、大学共同利用機関法人人間文化研究機構監事(非常勤)
取 締 役	木 崎 博	監査委員、OTTO Holding B.V., Supervisory Board、アルフレッサホールディングス(株)社外監査役
取 締 役	藤 田 研 一	(株)K-BRIC&Associates代表取締役社長、ENECHANGE(株)社外取締役
取 締 役	小 澤 浩 子	(株)P R T I M E S 社外取締役、サンコール(株)社外取締役

(注) 1. 取締役志波英男氏、取締役生田目克氏、取締役嵯山淳子氏、取締役阿部博友氏、取締役氏家真紀子氏、取締役向井俊雄氏、取締役井上東氏、取締役木崎博氏、取締役藤田研一氏及び取締役小澤浩子氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査委員）志波英男氏、取締役（常勤監査委員）生田目克氏、取締役（監査委員）向井俊雄氏、取締役（監査委員）井上東氏及び取締役（監査委員）木崎博氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・取締役（監査委員）志波英男氏、取締役（常勤監査委員）生田目克氏及び取締役（監査委員）向井俊雄氏は、長年経理業務を担当してまいりました。
  - ・取締役（監査委員）井上東氏及び取締役（監査委員）木崎博氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために生田目克氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 当社は取締役志波英男氏、取締役生田目克氏、取締役嵯山淳子氏、取締役阿部博友氏、取締役氏家真紀子氏、取締役向井俊雄氏、取締役井上東氏、取締役木崎博氏、取締役藤田研一氏及び取締役小澤浩子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ii) 執行役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表執行役会長兼社長	土 井 春 彦	(i) 取締役参照
執 行 役 副 社 長	福 島 正	社長補佐、製造・サービス統括本部長、国内技術統括本部、海外グループ統括本部、海外人材サポート事業統括部、海外製造・サービス統括部、国内製造系アウトソーシング事業、国内サービス系アウトソーシング事業、国内技術系アウトソーシング事業、海外製造系及びサービス系事業、その他の事業（特例子会社を除く）
執 行 役 専 務	Lorna Conn	海外技術統括部、海外技術系事業、ダイバーシティ及びSDGs推進、CPL RESOURCES LIMITED, CEO、OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED, Director、CPL SOLUTIONS LIMITED, Director、BORD NA MONA PUBLIC LIMITED COMPANY, Independent Non-Executive Board Director、GLENVEAGH PROPERTIES PUBLIC LIMITED COMPANY, Independent Non-Executive Director
執 行 役	鈴 木 一 彦	社長付特命
執 行 役	梅 原 正 嗣	経営管理本部長、その他の事業（特例子会社）、共同エンジニアリング(株)取締役、(株)アバンセコーポレーション監査役、OS HRS SDN. BHD., Director、OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED, Director、OUTSOURCING UK LIMITED, Director、OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED, Director

- (注) 1. 代表執行役会長兼社長土井春彦氏は、取締役を兼務しております。  
 2. 2023年11月14日付で執行役の地位を次のとおり変更しております。

氏名	新役職	旧役職
鈴木一彦	執行役	執行役専務

## ② 事業年度中に退任した取締役及び執行役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
Franciscus van Gool	2023年6月30日	辞任	執行役専務、海外製造・サービス統括本部、海外製造系及びサービス系事業、ダイバーシティ及びSDGs推進、OTTO Holding B.V., Director and Chairman、OSI Holding Germany GmbH, Managing Director、OSI Netherlands Holdings B.V., Managing Director、OTTO Nederland B.V., Managing Director、KiMi B.V., Director、KaFra Holding B.V., Director

(注) 当社は、2023年3月28日開催の第26期定時株主総会決議に基づき、同日付で指名委員会等設置会社に移行しております。Franciscus van Gool氏につきましては、同総会終結の時をもって取締役を退任した後、同日開催の取締役会にて、執行役に選任され就任いたしました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、取締役（一部の国内連結子会社の役員を含む。）及び執行役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

### ・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害について、損害賠償金及び争訟費用を補償するものであります。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等、一定の行為に起因する賠償請求に対するの免責事項があります。

### ・ 保険料

保険料は、特約部分を含めて全額会社負担としております。

## ⑥ 取締役及び執行役の報酬等

### イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役及び執行役の報酬（会社法第361条第1項の定める「報酬等」をいう。以下において同じ。）は、報酬委員会が決定した以下の各方針に基づき、報酬委員会が決定します。

各方針の決定にあたっては、当社の中長期的な業績向上と企業価値向上を図るためのインセンティブとして機能する報酬体系とすべく審議しております。なお、当社の報酬委員は5名中4名が社外取締役であり、透明性・客観性を確保しております。

また、当社の報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 1. 取締役及び執行役の報酬に関する方針

当社の取締役の報酬は、経営理念、中期経営計画その他の経営戦略の実現に向けて、取締役会による経営監督機能が十分に発揮されることを目的として、各取締役に求められる役割及び責任に応じて支給するものとします。

また、当社の執行役の報酬は、業務執行を通じて経営戦略の実現を果たすべき職責を担うことを踏まえ、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、職責にふさわしい水準を維持しつつ、企業業績を反映させ、かつ自社株報酬を適切に取り入れるものとします。

具体的には、取締役の報酬は、経営の監督機能を十分に発揮できるよう、固定報酬としての基本報酬並びに株主・投資家との価値の共有及び適切な監督体制の維持・強化を通じた企業価値向上を促す自社株報酬により構成します。ただし、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

執行役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとしての自社株報酬により構成し、このうち基本報酬の額の決定にあたっては当社の企業業績を考慮するものとします。

自社株報酬としては、原則として譲渡制限付株式報酬を用いるものとし、譲渡制限付株式を付与することが困難な非居住者である者に対しては、その代替として株価連動型金銭報酬（ファントムストック）を付与するものとします。

#### 2. 基本報酬の個人別の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その職務における役割・責任を踏まえ、毎月一定の額を支給します。なお、取締役の基本報酬については、取締役会が期待され



る経営監督機能を十分に発揮できるよう、企業業績等を考慮しないものとします。

執行役の基本報酬は、企業業績、コーポレートガバナンス・ガイドラインに定める事業活動が生み出した経済的付加価値等を踏まえ、業績にふさわしい総額を決定し、各執行役の地位及び職務内容、面談結果等を踏まえて、各執行役への配分を決定のうえ、毎月一定の額を支給します。

3. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、業績連動報酬を採用しておりませんが、非金銭報酬（会社法施行規則第98条の5第3号の定める「非金銭報酬等」をいう。以下において同じ。）は、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を目的として、原則として、付与日の属する任期が満了する時まで継続して在任することを条件として、取締役及び執行役から退任した時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式報酬を付与するものとします。

譲渡制限付株式は、基本報酬同様に企業業績、コーポレートガバナンス・ガイドラインに定める事業活動が生み出した経済的付加価値等を踏まえ、取締役及び執行役の地位及び職務内容に応じて設定する額に相当する株式数を、毎年一定の時期に付与するものとします。

取締役及び執行役のうち、譲渡制限付株式を付与することが困難な非居住者である者に対しては、その代替として、ファントムストックを付与します。その権利確定日その他の条件は、他の取締役及び執行役に対して付与する譲渡制限付株式の内容に準じて定めるものとし、対象取締役及び執行役の地位及び職務内容に応じて設定する額に相当するユニット数のファントムストックを、毎年一定の時期に付与するものとします。

4. 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役及び執行役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と譲渡制限付株式またはファントムストックの割合は、その地位及び職務内容を勘案のうえ、概ね9：1から7：3の比率の間で決定するものとします。

5. 取締役及び執行役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役及び執行役の個人別の報酬については、その方針の内容を含め、委員長を独立社外取締役とする報酬委員会での決議によって決定します。

ロ. 取締役及び執行役の報酬等の総額

【指名委員会等設置会社移行前】（2023年1月から2023年3月まで）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	125 (12)	116 (12)	9 (-)	11 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22 (22)	22 (22)	- (-)	4 (4)
合計 （うち社外取締役）	148 (34)	138 (34)	9 (-)	15 (9)

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬（非居住者である取締役に付与したファントムストックを含みます。）につき、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
2. 譲渡制限付株式報酬は会社法施行規則第98条の5第3号に定める「非金銭報酬等」に該当します。譲渡制限付株式報酬の内容については「イ. 3. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定方針」をご参照ください。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額については、2021年3月25日に開催された第24期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は年額1,500百万円以内と決議されております。当該決議時における支給対象となる取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名（定款所定の員数は15名以内）です。
5. 上記4に記載の報酬等の限度額と別枠で、譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権に係る報酬額として、2020年3月25日開催の第23期定時株主総会において、その限度額は年額120百万円以内、また、金銭報酬の対価として発行・処分する当社普通株式の上限を年100,000株以内とすることが決議されております。当該決議時における支給対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は3名です。
6. 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2016年3月25日に開催された第19期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該決議時における支給対象となる取締役（監査等委員）の員数は4名（定款所定の員数は5名以内）です。
7. 社外取締役が当社の子会社等から支給された役員報酬等はありません。
8. 当社は2023年3月28日に開催された第26期定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しておりますが、上記は指名委員会等設置会社へ移行する前の当社の取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）の報酬等の総額及び員数を記載しております。

【指名委員会等設置会社移行後】（2023年4月から2023年12月まで）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	156 (111)	141 (101)	15 (10)	11 (10)
執行役員	348	277	71	6
合計 (うち社外取締役)	505 (111)	418 (101)	86 (10)	17 (10)

- (注)
- 上記支給額及び支給員数には、当事業年度中に退任した執行役員1名を含めております。
  - 上記の取締役には執行役員を兼務する取締役1名は含まれておりません。執行役員を兼務する取締役には、取締役としての報酬等は支給しておりません。
  - 譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬（非居住者である取締役に付与したファントムストックを含みます。）につき、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
  - 譲渡制限付株式報酬は会社法施行規則第98条の5第3号に定める「非金銭報酬等」に該当します。譲渡制限付株式報酬の内容については「イ. 3. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定方針」をご参照ください。
  - 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 社外取締役が当社の子会社等から支給された役員報酬等はありません。

## ⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社外取締役	志波英男	(株)アウトソーシングテクノロジー取締役(監査等委員)、沖電気工業(株)社外監査役	子会社(株)アウトソーシングテクノロジーを除く他の兼職先とは特別の関係はありません
社外取締役	生田目克	(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役	特別の関係はありません
社外取締役	寄山淳子	OTTO Holding B.V., Supervisory Board、合同会社サキコンサルティング代表社員、日本食品化工(株)社外取締役(監査等委員)	子会社OTTO Holding B.V.を除く他の兼職先とは特別の関係はありません
社外取締役	阿部博友	カシオ計算機(株)社外取締役(監査等委員)、名古屋商科大学ビジネススクール教授	特別の関係はありません
社外取締役	氏家真紀子 (現姓：蜷川)	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー弁護士	特別の関係はありません
社外取締役	向井俊雄	—	—
社外取締役	井上東	井上東公認会計士事務所代表、(株)エヌエイチケイプロモーション監査役(非常勤)、第一法規(株)社外取締役、(株)NHKメディアホールディングス社外監査役(非常勤)、大学共同利用機関法人人間文化研究機構監事(非常勤)	特別の関係はありません
社外取締役	木崎博	OTTO Holding B.V., Supervisory Board、アルフレッサホールディングス(株)社外監査役	子会社OTTO Holding B.V.を除く他の兼職先とは特別の関係はありません
社外取締役	藤田研一	(株)K-BRIC&Associates代表取締役社長、ENECHANGE(株)社外取締役	特別の関係はありません
社外取締役	小澤浩子	(株)P R T I M E S 社外取締役、サンコール(株)社外取締役	特別の関係はありません

- ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者である者を除く。）との親族関係  
該当事項はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	指名委員会 出席回数	報酬委員会 出席回数	監査委員会 出席回数	監査等委員会 出席回数
社外取締役	志波英男	19回中19回	8回中7回	－	16回中16回	4回中4回
社外取締役	生田目 克	19回中19回	－	4回中4回	16回中16回	4回中4回
社外取締役	寄山 淳子	19回中19回	8回中8回	4回中4回	－	－
社外取締役	阿部 博友	19回中19回	8回中8回	4回中4回	－	－
社外取締役	氏家 真紀子 (現姓：蛭川)	19回中19回	－	4回中4回	－	－
社外取締役	向井俊雄	13回中13回	－	－	16回中16回	－
社外取締役	井上 東	13回中13回	－	－	16回中16回	－
社外取締役	木崎 博	13回中13回	－	－	16回中16回	－
社外取締役	藤田 研一	13回中13回	－	－	－	－
社外取締役	小澤 浩子	13回中13回	－	－	－	－

- (注) 1. 社外取締役向井俊雄氏、社外取締役井上東氏、社外取締役木崎博氏、社外取締役藤田研一氏及び社外取締役小澤浩子氏は、2023年3月28日開催の第26期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、各氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が15回あります。
3. 当事業年度において、当社の連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーにおいて、雇用調整助成金の支給申請手続きの一部が適切に行われていなかった事実、及び募集費に関する取引相手先との取引において承認プロセスに必要な契約書が作成されていないなどの事実が判明いたしました。社外取締役各氏は、当該事実の発覚までかかる事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等を通じて、法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、当該事実の判明後において、当社グループとしての再発防止策を含めた取り組みの確認及び内部統制の見直し・強化に関する意見を述べる等、その職責を果たしております。

- ・取締役会、監査等委員会及び監査委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役志波英男氏は、主に経理部門の経験とシステム、IR、法務、監査業務全般にわたる豊富な知識を活かし、取締役会、監査等委員会及び監査委員会では当該視点から積極的な意見を述べることで専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的立場から、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、経営の監査及び監督機能を担っております。さらに、指名委員会では客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定に関する議論をしております。

取締役生田目克氏は、主に国内外事業における経理・財務分野の責任者としての経験と内部統制、監査業務、経営管理全般に関する豊富な知識を活かし、取締役会、監査等委員会及び監査委員会では当該視点から積極的な意見を述べることで専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的立場から、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、常勤監査委員長として経営の監査及び監督機能を担っております。さらに、報酬委員会では客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定に関する議論をしております。

取締役寄山淳子氏は、取締役会において、異業種、他業界における長年の経験と企業経営、財務、人材育成等に関する幅広い見識に基づき、当社の業務執行に有用な発言を積極的に行っております。また、海外組織とのコミュニケーションにおいて高い知見を有していることから、従来の枠組みにとらわれない視点や独立した立場からの助言・提言を行う等、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。さらに、報酬委員会では委員長として客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程を主導し、指名委員会では当社の役員候補者の選定に関する議論をしております。

取締役阿部博友氏は、取締役会において、大手総合商社における海外勤務経験で培った国内外の法務・内部統制等に関するグローバルな視点と、大学院教授として法律・経営分野に関する研究を重ねることで得た専門的な知識に基づき、当社の経営について助言・牽制となる有用な発言を積極的に行っております。また、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化にも繋がる助言・提言を行う等、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。さらに、指名委員会では委員長として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定過程を主導し、報酬委員会では当社の役員報酬等の決定に関する議論をしております。

取締役氏家真紀子氏は、弁護士としての専門的な見地と、幅広い企業法務案件で培ってきた経験から、取締役会における意思決定機能や監督機能の強化に貢献する有用な発言を積極的に行っており、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。また、報酬委員会ではその独自の知見に基づいてコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの観点も踏まえた客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定に関する議論をしております。

取締役向井俊雄氏は、長年にわたり大手総合商社の財務経理部門及び内部監査部門の内外拠点で培った高度な専門的知見に加え、上場会社のＣＦＯ、コーポレート・ガバナンス推進担当役員等としての豊富な経営経験から、取締役会における意思決定機能や監督機能の強化に貢献する有用な発言を積極的に行っており、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。また、監査委員会ではその知識と長きにわたる管理部門責任者ならではの専門的な見地で経営の監査及び監督機能について客観的・中立的立場から議論をしております。

取締役井上東氏は、公認会計士として、会計監査、上場支援、各種アドバイザーの豊富な実務経験と専門的知見を有していることから、取締役会における意思決定機能や監督機能の強化に特化した有用な発言を積極的に行っており、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。また、監査委員会では財務及び会計に関する専門家としての的確な提言を行い、独立した立場から業務執行を監査・監督する等、経営の監査及び監督機能について客観的・中立的立場から議論をしております。

取締役木崎博氏は、上場会社における常勤監査役としての経験及び公認会計士有資格者としての財務・会計に関する高い見識に加え、海外勤務経験や多分野における豊富な実務経験を有していることから、取締役会において当社の経営判断・意思決定の過程で経営及び事業についての有用な発言を積極的に行っており、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。また、監査委員会ではその知見に基づいてコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化に繋がる助言・提言を行う等、経営の監査及び監督機能について客観的・中立的立場から議論をしております。

取締役藤田研一氏は、長年にわたるグローバル企業の経営経験に基づく企業経営、組織運営、人材育成等に関する豊富で幅広い見識を有していることから、取締役会において当社の経営全般に関する有用な発言を積極的に行っており、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。

取締役小澤浩子氏は、大手電気機器メーカー及びそのグループ企業で培った経営経験、海外事業経験や業界団体でのダイバーシティ推進活動の実績、多様な事業の運営を通して積み重ねたマーケティング等に関する幅広い見識から、取締役会において当社の事業と組織に持続的な成長と中長期的な価値の向上をもたらす有用な発言を積極的に行っており、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	554百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	675百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務調査等に関する合意された手続業務を有限責任監査法人トーマツに委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2023年12月31日現在)

資 産	産 金 額
科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>206,576</b>
現金及び現金同等物	54,469
営業債権及びその他の債権	111,859
棚卸資産	3,259
その他の金融資産	16,207
その他の流動資産	20,781
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>217,218</b>
有形固定資産	14,156
使用権資産	40,922
のれん	92,983
無形資産	38,131
持分法で会計処理されている投資	552
その他の金融資産	24,101
その他の非流動資産	576
繰延税金資産	5,798
<b>資 産 合 計</b>	<b>423,794</b>

(単位：百万円)

負 債	債 金 額
科 目	金 額
<b>流 動 負 債</b>	<b>204,516</b>
営業債務及びその他の債務	84,305
社債及び借入金	54,529
リース負債	27,057
その他の金融負債	910
未払法人所得税等	2,321
その他の流動負債	35,395
<b>非 流 動 負 債</b>	<b>126,527</b>
社債及び借入金	67,097
リース負債	43,919
その他の金融負債	182
退職給付に係る負債	3,010
引当金	1,192
その他の非流動負債	562
繰延税金負債	10,565
<b>負 債 合 計</b>	<b>331,043</b>
<b>資 本</b>	<b>本</b>
資 本 金	25,293
資 本 剰 余 金	26,727
自 己 株 式	△0
その他の資本剰余金	△11,563
その他の資本の構成要素	22,080
利 益 剰 余 金	27,239
親会社の所有者に帰属する持分合計	89,775
非 支 配 持 分	2,976
<b>資 本 合 計</b>	<b>92,751</b>
<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>423,794</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	749,608
売 上 原 価	△614,383
売 上 総 利 益	135,225
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△119,619
そ の 他 の 営 業 収 益	12,044
そ の 他 の 営 業 費 用	△11,174
営 業 利 益	16,476
金 融 収 益	941
金 融 費 用	△4,035
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	224
税 引 前 利 益	13,607
法 人 所 得 税 費 用	△8,609
当 期 利 益	4,997
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	5,162
非 支 配 持 分	△165
当 期 利 益	4,997

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する 負債性金融資産の 公正価値の変動	確定給付型 退職給付制度 の再測定額
2023年1月1日時点の残高	25,245	26,678	△0	△11,907	9,749	1	—
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—
誤謬の訂正による累積的影響 額	—	—	—	296	168	—	—
暫定的な会計処理の確定によ る影響額	—	—	—	—	△2	—	—
遡及処理後並びに誤謬の訂正及 び暫定的な会計処理の確定を反 映した当期首残高	25,245	26,678	△0	△11,611	9,916	1	—
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	12,373	—	△84
当期包括利益合計	—	—	—	—	12,373	—	△84
新株の発行	49	49	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	84
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者による拠出及び所有者へ の分配合計	49	49	△0	—	—	—	84
企業結合等による変動	—	—	—	48	△218	—	—
子会社に対する所有持分の変動 額合計	—	—	—	48	△218	—	—
所有者との取引額合計	49	49	△0	48	△218	—	84
2023年12月31日時点の残高	25,293	26,727	△0	△11,563	22,071	1	—

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動	合計				
2023年1月1日時点の残高	△84	9,666	29,877	79,559	4,264	83,823
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	41	41	－	41
誤謬の訂正による累積的影響額	－	168	△4,316	△3,852	△494	△4,346
暫定的な会計処理の確定による影響額	－	△2	△353	△354	△2	△357
遡及処理後並びに誤謬の訂正及び暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	△84	9,833	25,250	75,394	3,767	79,161
当期利益	－	－	5,162	5,162	△165	4,997
その他の包括利益	92	12,381	－	12,381	△42	12,339
当期包括利益合計	92	12,381	5,162	17,543	△207	17,336
新株の発行	－	－	－	97	－	97
自己株式の取得	－	－	－	△0	－	△0
配当金	－	－	△3,148	△3,148	△376	△3,525
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	84	△84	－	－	－
その他の増減	－	－	82	82	－	82
所有者による拠出及び所有者への分配合計	－	84	△3,150	△2,969	△376	△3,345
企業結合等による変動	－	△218	△23	△194	△207	△401
子会社に対する所有持分の変動額合計	－	△218	△23	△194	△207	△401
所有者との取引額合計	－	△134	△3,173	△3,162	△584	△3,746
2023年12月31日時点の残高	7	22,080	27,239	89,775	2,976	92,751

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
科	目	
流動資産		27,057
	現金及び預金	1,567
	受取手形金	531
	売掛金	10,014
	貯蔵品	11
	前払費用	1,412
	関係会社短期貸付金	8,078
	関係会社立替金	1,295
	その他金	4,228
	貸倒引当金	△81
固定資産		177,931
有形固定資産		896
	建物	802
	構築物	4
	機械及び装置	2
	車両運搬具	4
	工具、器具及び備品	64
	土地	0
	リース資産	17
無形固定資産		3,637
	のれん	1,071
	ソフトウェア	963
	ソフトウェア仮勘定	75
	その他	1,527
投資その他の資産		173,397
	投資有価証券	222
	関係会社株	102,907
	出資	1,634
	関係会社長期貸付金	67,298
	長期前払費用	1
	敷金保証金	1,703
	その他	69
	貸倒引当金	△441
資産合計		204,988

負債の部		金額
科	目	
流動負債		76,861
	短期借入金	10,300
	関係会社短期借入金	26,962
	1年内返済予定の長期借入金	24,224
	1年内償還予定の社債	1,700
	リース債務	6
	未払金	9,163
	未払費用	725
	未払法人税等	876
	未払消費税等	2,437
	預りの金	452
	その他	12
固定負債		68,064
	長期借入金	65,617
	リース債務	13
	退職給付引当金	1,646
	繰延税金負債	535
	その他	251
負債合計		144,925
純資産の部		
株主資本		59,786
	資本金	25,293
	資本剰余金	26,993
	資本準備金	25,404
	その他資本剰余金	1,589
利益剰余金		7,500
	その他利益剰余金	7,500
	別途積立金	105
	繰越利益剰余金	7,395
自己株式		△0
評価・換算差額等		276
	その他有価証券評価差額金	276
純資産合計		60,063
負債純資産合計		204,988

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		82,923
売 上	原 価		61,635
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 費		21,287
営 業 外 収 益	損 失		23,062
受 取 配 当 金	利 息	1,978	
受 取 配 当 料	利 息	1,919	
不 動 産 賃 貸 料	益 他	284	
為 替 差 益	他	5,311	
そ の 他		52	9,546
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		1,857	
不 動 産 賃 貸 原 価		233	
支 払 手 数 料		314	
そ の 他		54	2,459
特 別 常 利 益			5,312
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益		3,153	
固 定 資 産 売 却 益		1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		30	3,185
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		9	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		1,708	
減 損		1,058	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		184	
投 資 有 価 証 券 売 却 損		0	2,962
税 引 前 当 期 純 利 益			5,535
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,183	
法 人 税 等 調 整 額		△447	735
当 期 純 利 益			4,799

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2023年1月1日 残高	25,244	25,355	1,589	26,945	105	5,777	5,882	△0	58,071
誤謬の訂正による累積的影響額	-	-	-	-	-	△33	△33	-	△33
誤謬の訂正を反映した当期首残高	25,244	25,355	1,589	26,945	105	5,744	5,849	△0	58,038
事業年度中の変動額									
新株の発行	48	48	-	48	-	-	-	-	97
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△3,148	△3,148	-	△3,148
当期純利益	-	-	-	-	-	4,799	4,799	-	4,799
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	48	48	-	48	-	1,651	1,651	△0	1,748
2023年12月31日 残高	25,293	25,404	1,589	26,993	105	7,395	7,500	△0	59,786

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年1月1日 残高	27	27	58,099
誤謬の訂正による累積的影響額	-	-	△33
誤謬の訂正を反映した当期首残高	27	27	58,066
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	97
剰余金の配当	-	-	△3,148
当期純利益	-	-	4,799
自己株式の取得	-	-	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	248	248	248
事業年度中の変動額合計	248	248	1,997
2023年12月31日 残高	276	276	60,063

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年3月6日

株式会社アウトソーシング  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山野辺純一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉原伸太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮澤達也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

- 連結注記表 注記 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (8) 誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、不正な財務報告が過年度から行われていた事実が判明したことを受けて、会社は、当連結会計年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、当連結会計年度の期首の資本の帳簿価額に反映している。
- 連結注記表 注記 8. その他の注記 (2) 追加情報 当社株式に対する公開買付けに記載されているとおり、会社は、2023年12月8日開催の取締役会において、株式会社BCJ-78による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。



当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年3月6日

株式会社アウトソーシング  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山野辺純一  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 杉原伸太郎  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮澤達也  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの2023年1月1日から2023年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 個別注記表 注記 3. 誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、不正な財務報告が過年度から行われていた事実が判明したことを受けて、会社は、当事業年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映している。
2. 個別注記表 注記 12. その他の注記 (2) 追加情報 当社株式に対する公開買付けに記載されているとおり、会社は、2023年12月8日開催の取締役会において、株式会社BCJ-78による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### **計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### **計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第27期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な契約書及び稟議書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外及び国内の子会社とコミュニケーションを取り、事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関し、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告書に記載の通り、当社は過年度における当社および子会社の一連の不適切な会計処理の問題を受けて再発防止策を策定し、その浸透・定着を図ってまいりました。しかしながら、雇用調整助成金不正受給等の疑義が新たに発覚し、再発防止策の徹底が十分でなかったことを認識いたしました。このため新たな企業風土の醸成・浸透を進めるべく、社外取締役をトップとする社外の専門家及び社内の人材で構成されるOSグループガバナンス委員会を設置し、再発防止策の検証と実行を担うことといたしました。監査委員会はこれらが着実に実施され内部統制が徹底されるよう引き続き注視して参ります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月6日

株式会社アウトソーシング 監査委員会

常勤監査委員 生田目 克 印

監査委員 志波 英男 印

監査委員 向井 俊雄 印

監査委員 井上 東 印

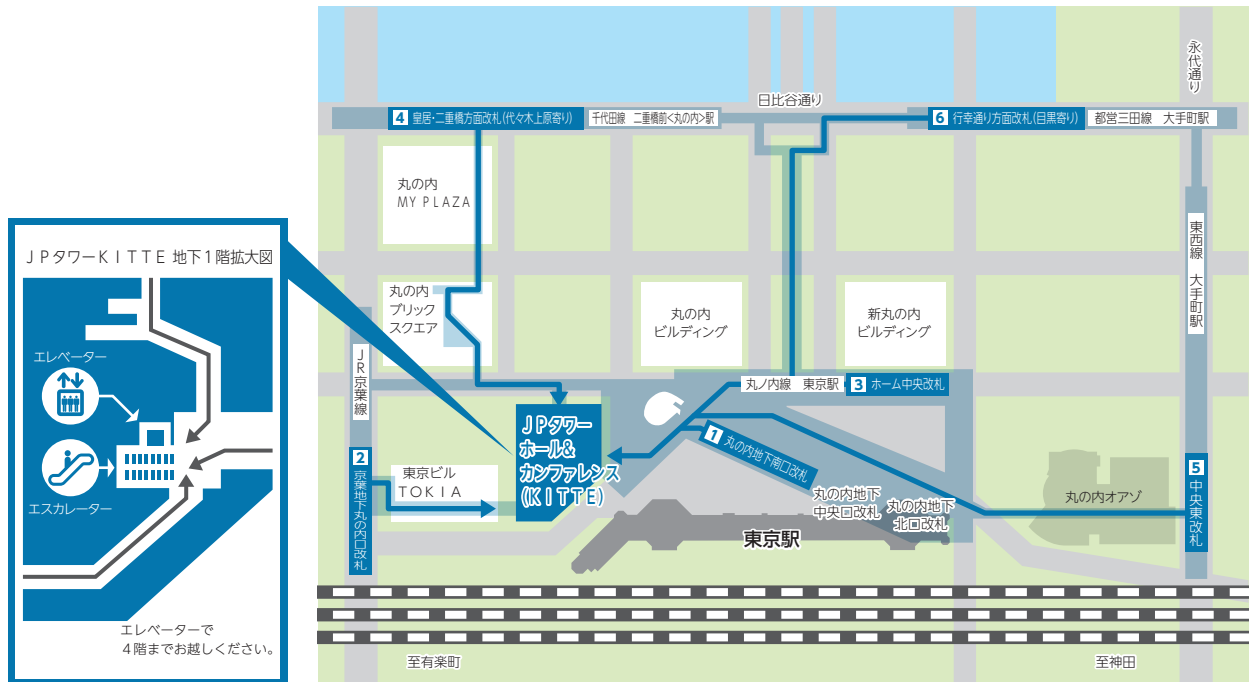
監査委員 木崎 博 印

- (注) 1. 当社は2023年3月28日開催の第26期定時株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しております。2023年1月1日から2023年3月28日定時株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査等委員会から引き継いだ内容に基づいております。
2. 常勤監査委員生田目克、監査委員志波英男、監査委員向井俊雄、監査委員井上東及び監査委員木崎博は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以上

# 会場ご案内図

## 地下改札口・地下道からのアクセス



### 交通案内

#### JR

- |         |            |        |
|---------|------------|--------|
| ① 「東京駅」 | 丸の内地下南口改札  | 徒歩約 3分 |
| ② 「東京駅」 | 京葉地下丸の内口改札 | 徒歩約 6分 |

#### 地下鉄

- |             |                                     |        |
|-------------|-------------------------------------|--------|
| ③ 東京メトロ丸の内線 | 「東京駅」ホーム中央改札                        | 徒歩約 5分 |
| ④ 東京メトロ千代田線 | 「二重橋前<丸の内>駅」皇居・二重橋方面改札<br>(代々木上原寄り) | 徒歩約 6分 |
| ⑤ 東京メトロ東西線  | 「大手町駅」中央東改札                         | 徒歩約 9分 |
| ⑥ 都営三田線     | 「大手町駅」行幸通り方面改札<br>(目黒寄り)            | 徒歩約 9分 |

※東京メトロ千代田線：3番出口方面（丸の内 MY PLAZA、丸の内ブリックスクエア経由）

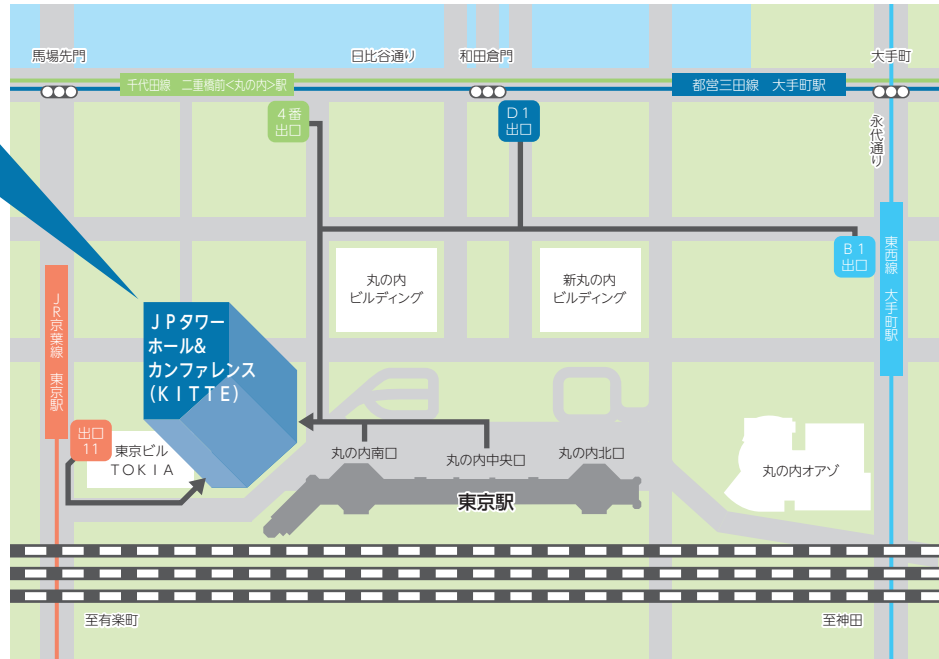
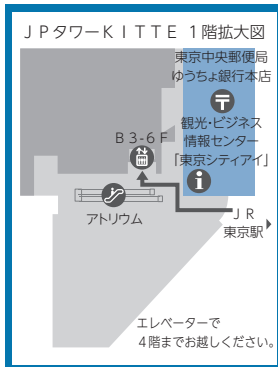
※都営三田線：D1出口方面（行幸地下ギャラリー経由）

# 会場ご案内図

地下改札口・地下道からのアクセスについては裏面に記載しております。

## 会場

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
J Pタワー ホール&カンファレンス (K I T T E 4階)  
電話 03-5222-1800



## NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。



## 交通案内

J R

〔東京駅〕  
〔東京駅〕

丸の内南口  
京葉地下丸の内口

出口11

徒歩約3分  
徒歩約6分

地下鉄

東京メトロ千代田線  
東京メトロ東西線  
都営三田線

〔二重橋前<丸の内>駅〕  
〔大手町駅〕  
〔大手町駅〕

4番出口

B 1 出口

D 1 出口

徒歩約6分  
徒歩約9分  
徒歩約8分

※駐車場のご用意はいたしていません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 **アウトソーシング!**



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。